

第4回策定委員会	
参考資料 1	R4.5.27

1. 基本理念・スローガンについて

	基本理念・スローガン案	キーワード	備考
1	さらなる減量・リサイクルで、持続可能な循環型社会を目指す	持続可能な社会	永井委員長
	さらなる減量・資源循環で、持続可能な社会を構築する	資源循環	
2	協働でつくる持続可能な循環型のまち 調布	持続可能／もったいない／ 低炭素／循環型／協働	江尻副委員長
	みんなでつくる持続可能な循環型都市 調布		
	未来へつなぐ 持続可能な循環型都市 調布		
3	環境にやさしいまち調布！！多摩地域のトップランナーを目指して	循環型社会／工夫 もったいない 多摩地域のトップランナー まだ使える 未来に絆ぐ（つなぐ）	黒木委員
	ごみダイエット！！あなたのチャレンジを未来に向けて、ごみ減量		
	ごみダイエット！！もったいないの工夫から始まる		
	循環型社会を未来に絆ぐ（つなぐ）！合言葉は（もったいない） わくわくする未来を絆ぐ（つなぐ）！（まだ使える）		
4	サステナブル・ライフスタイル調布 2030 ～みんなではぐくむ「もったいない」の心～	サステナビリティ 持続可能性 脱炭素 循環型社会 将来世代 環境保全	山根委員
	脱炭素都市・調布を目指す持続可能なごみ処理システムの確立 ～みんなではぐくむ「もったいない」の心～		
	ゼロ・カーボンシティ調布 2050 ～持続可能なごみ処理システムの確立に向けて～		
5	—	リサイクル／分別／環境／ 未来／子ども	長岡委員

	基本理念・スローガン案	キーワード	備考
6	循環型社会に資するさらなるごみ減量と資源化の推進 ～ごみ対策による新たな挑戦～	循環型社会 サーキュラーエコノミー SDGs CO2 削減 脱炭素 技術革新・新システムの構築	渡邊委員
	サーキュラーエコノミーに資するさらなるごみ減量と資源循環の推進 ～世界にごみ対策の見本を発信しよう～ ※単に地球環境に良いだけでなく技術革新や効率的な運営を官民連携で行い、市民も企業も自治体全てがメリットを享受できる経済発展にも繋げたい		
	官民連携によるさらなるごみ減量と資源循環の推進 ～SGDs、CO2 削減、技術革新・新しい処理システムの構築～		

2. 基本方針について

	基本方針案	キーワード	備考
1	1 ごみの発生抑制、排出抑制の推進 2 さらなる資源化の推進 3 適切かつ安定的な処理の確保	災害廃棄物の適切な処理・対応	永井委員長
2	1 ごみの発生抑制 2 リサイクルの推進 3 安全で安定した収集処理体制	減量 発生抑制 リデュース・リユース リサイクル 安全 安定 処理	江尻副委員長
3	1 5Rの推進（リデュース、リユース、リペア、リターン、リサイクル） 2 ごみ分別の徹底 3 時代に合わせたライフスタイルの変革	3R / 5R / ライフスタイル ごみ分別徹底 / さらにごみ減量 チャレンジ	黒木委員

基本方針案		キーワード	備考
4	<p>1 ごみの減量に向けた各種施策の実施およびごみの再資源化を実現する循環型処理システムの構築による排出抑制への取組み</p> <p>2 各種処理施設の安定的稼働体制の確保および自然災害等に起因する一時的かつ大量に発生するごみへの対応</p> <p>3 ごみの分別意識や 3R 意識の向上および市民・企業・行政の 3 者協働行動の増進</p>	<p>3R</p> <p>ごみの分別</p> <p>適切な処理</p> <p>安定的な処理体制</p> <p>分別意識の向上</p> <p>子どもへの教育</p>	山根委員
5	—	分別／アップサイクル／減量	長岡委員
6	<p>1 1-1 家庭系ごみの減量と徹底した分別回収</p> <p>1-2 事業系ごみの削減と連携</p> <p>2 さらなる資源化の推進（特にプラスチックごみの減量・資源化、食品ロスの削減に向けた具体的な対策検討）</p> <p>3 3-1 ごみ処理システムの強化による適正かつ安定的な処理の確保</p> <p>3-2 環境教育の普及・啓発・連携の推進</p> <p>3-3 SDGs、CO2 削減、脱炭素などへの貢献</p> <p>3-4 緊急時（災害、感染症蔓延、武力衝突など）のごみ処理体制の確立</p>	<p>1 徹底した分別回収（プラスチック資源循環促進法施行に伴い家庭・企業・自治体に新たな負担）</p> <p>2 事業者との強力な連携（単なる協力に加え、拡大生産者責任や容器包装リサイクル法で求められる自治体の負担の軽減を求める）</p> <p>3 ゴミ処理システムの強化・改善（ふじみ RC のリサイクルセンター更新などをうまく利用する）</p> <p>4 環境教育のさらなる推進（特に小中学生への教育）</p> <p>5 プラスチック資源循環促進法（回収と中間処理、リサイクルの工夫）</p> <p>6 拡大生産者責任（改めて生産者に相應の負担を求めるべき）</p>	渡邊委員
7	—	地球環境の保全／災害時等への対応	岩本委員

3. その他ご意見等

	ご意見	備考
1	<p>計画期間を 2030 年にしたのは、SDGs の目標年度であること、温室効果ガスの削減目標を 46%としていることを念頭に置いたものである。前者の理念でいえば、個人の生活をサステナビリティに対応するように変えることであり、カーボンニュートラルを目標にしているのは二酸化炭素の排出量を削減することである。前者でいえば、3R の推進、食品ロス削減等で生活者の行動を変えることであり、広報などで積極的に取り上げることが望ましい。また、後者であれば、ごみの減量、プラスチックの削減等によって、焼却による二酸化炭素の排出量を減らすことだろう。</p>	永井 委員 長
2	<p>SDGs については、全く手付かずのものがあれば取り出して掲げる価値があると思いますが、現状の取り組みがごみ減量や再資源化に相当寄与していることを踏まえると、SDGs の目標についても既に着手済みであったり相応に達成できているような項目もあるので、全面的に前に押し出すのは未来を先取っている感じがしません。</p> <p>そうすると、理念として掲げて目指す方向としては、他の基本計画や宣言などで謳っているような要素を採り入れていくことになるかと考えます。一つ考えられるのは「脱炭素都市」の宣言をしている中、具体的な行動計画のような物がまだ無いので、一般廃棄物処理基本計画の中で脱炭素都市との関連を見出せるかどうか検討する価値があるかもしれません。</p> <p>ごみの焼却炉やセメント化プラントで発生する二酸化炭素を回収し、別な原材料として再資源化するカーボンリサイクルの考えを踏まえた処理施設・設備に更新していくことや、ごみの収集・運搬時のEV化と充電用の電気エネルギーを再生可能エネルギーで賄うということに取り組みむ方向など、とことん二酸化炭素排出の抑制になるようなことが検討できるのであれば、脱炭素、カーボンニュートラルの要素を強く出していく方が、未来を先取りしている感じがします</p> <p>一方で、地球環境やグローバルな視点にばかり気を取られていると、調布市のごみ処理をどのようにしていくのか、それが市民生活をどの程度豊かなものにしていくのか、という足元のところを見失いがちですので、あまり大きな方向に引っ張られないように、市民生活に身近なところから考えていくことも忘れてはいけない要素だと考えます。</p>	山根 委員

	ご意見	備考
3	<p>第3回策定委員会資料2-1には、調布市の一般廃棄物処理基本計画において参考とすべき資料が載せられていました。その中で、次のものは大切と感じました。</p> <p>○国の「第4次循環型社会形成推進基本計画（H30～R4）」と「プラスチック資源循環促進法制定（R4.4 施行）」は今回の基本計画策定に当り重要と感じました。前者の（3）各主体の連携と役割には、循環型社会の形成のため、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、連携・協働して問題解決に向けて取り組む必要があります。その中で地方公共団体の役割として○「廃棄物等の適正な循環利用及び処分の実施」○住民の生活に密着した循環システムの構築○「自らも事業者として、循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行」とあり、〈具体的な内容の例〉として「プラスチックの排出抑制に向けた周知」「食品ロス削減のための地域全体での取組み推進」「廃棄物の分別収集の徹底」「災害廃棄物処理計画の策定」「地域における環境教育、環境学習の場の提供」とありました。また、この計画の元となる「循環型社会形成推進基本法」にも「循環型社会」の定義やごみ処理の優先順位、国、地方公共団体、事業者及び国民の役割分担が書かれていました。これらの事項が現行の調布市の計画にも反映されていると思いました。調布市さんにとって当たり前のことですが、市民にとってみると新鮮さを感じました。</p> <p>○「プラスチック資源循環促進法制定（R4.4 施行）」についてはよく理解し、自治体としてどのように対応して行くべきか良く考える必要があると思いました。</p> <p>○東京都の対応ですが、「東京都資源循環・廃棄物処理計画（R3～R7）」がとても参考になりました。第2章には計画策定の基本的な考え方が記載されており、「2030年度に向けた東京の資源循環・廃棄物処理のあるべき姿」が書かれていました。三本の柱には（1）時速可能な資源利用の実現（2）廃棄物処理システムのレベルアップ（3）社会的課題への果敢なチャレンジが書かれていました。具体的な5つの施策は示唆に富むものでした。</p> <p>○調布市はもちろん東京都に属していますので、東京都の方針は参考にすべきと思い、私の上記、基本理念案や基本方針にも反映させたつもりです。</p> <p>○別件ですが、全国市長会は「廃棄物に関する要望（2003年）」において「容器包装リサイクル法」に関して6点の要望を出しており、自治体の負担軽減と拡大生産者責任のある事業者の回収などに触れられていました。法自体の改正を望む自治体の声だと思われます。</p> <p>○ドイツでは生産者が一番コストのかかる回収・分別の作業も含めて責任を負っており、その制度も参考にすべきと私は思っています。 以上</p>	渡邊委員

